

OSAKA 光のルネサンス 2022 管理運営等業務委託
募集要項（公募型プロポーザル）

1 業務名称

OSAKA 光のルネサンス 2022 管理運営等業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業の趣旨

OSAKA 光のルネサンスは、大阪・光の饗宴のコアプログラムとして位置付けている。大阪・光の饗宴は、2003 年に水都大阪のシンボル中之島で始まった OSAKA 光のルネサンスと 2009 年に始まった御堂筋イルミネーションをコアプログラムとし、大阪府内の地域の活性化に取り組む団体等が各エリアで展開する光のプログラムをエリアプログラムとして、大阪・光の饗宴実行委員会（構成団体＝大阪府、大阪市、大阪観光局、経済団体等。以下「実行委員会」という。）が開催するもので、2022 年で 10 年目を迎え、大阪の冬の風物詩として定着してきている。

大阪・光の饗宴 2022 では、より一層プログラムの充実やクオリティの向上に努め、おもてなしの心をこめて、大阪の夜を彩るイルミネーションを展開し、「水と光の首都・大阪」のブランド確立・向上や大阪の観光振興、活力向上に取り組むこととしている。

OSAKA 光のルネサンス 2022 は、中之島の水辺に広がる「光のアート」として、水都大阪のシンボル中之島の夜を彩るもので、エリアプログラムや民間企業、地域等との連携を深め、おもてなしあふれる開催をめざしている。

また、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、社会経済活動が活性化されるとともに、明るく元気になれるよう、大阪の夜を彩る「希望の光」として取り組むこととしている。

このたび実行委員会では、OSAKA 光のルネサンス 2022 にかかる管理運営等の業務について、民間事業者のノウハウやアイデア等を活用し、より効果的・効率的に実施できるよう、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するものである。

【OSAKA 光のルネサンス 2022 事業概要案】

- ① 事業名称：OSAKA 光のルネサンス 2022
- ② 開催テーマ：中之島の水辺に広がる「光のアート」
- ③ 開催日程：2022 年 12 月 14 日（水曜日）～12 月 25 日（日曜日）までの 12 日間
一部点灯期間：2022 年 11 月 3 日（木曜日・祝日）～12 月 13 日（火曜日）
12 月 26 日（月曜日）～12 月 31 日（土曜日）
（一部点灯期間に実施予定のコンテンツは、大阪市役所正面イルミネーションファサード、フォトモニュメント及び中之島イルミネーションストリート）
- ④ 開催時間：17:00～22:00（一部コンテンツは～23:00）（12/31 は 25:00 まで）
- ⑤ 開催場所：大阪市役所周辺～中之島公園

※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの延期または中止等については、今後の感染拡大状況や社会情勢等を踏まえ判断することになるが、仮に延期または中止等となった場合は、契約期間や業務内容、及び委託料を変更する契約変更を行う。その際、延期・中止等に伴って発生した費用については、契約時に定めるものを除き別途協議するものとする。

(参考) ・ OSAKA 光のルネサンス 2021 開催実績

2021 年 12 月 14 日 (火曜日) ～12 月 25 日 (土曜日) までの 12 日間

- ・ 開催時間：17:00～22:00 (一部コンテンツのみ 23:00 まで)
- ・ 一部点灯期間：11 月 3 日 (水曜日・祝日) ～12 月 31 日 (金曜日)
- ・ 一部点灯時間：17:00～23:00

(一部点灯コンテンツは、大阪市庁舎正面イルミネーションファサード、フォトモニュメント及び中之島イルミネーションストリート)

(2) 業務内容

具体的内容については、「OSAKA 光のルネサンス 2022 管理運営等業務委託仕様書」(別紙 1)を参照すること。

- ・ OSAKA 光のルネサンス 2022 管理業務
- ・ OSAKA 光のルネサンス 2022 技術管理業務
- ・ OSAKA 光のルネサンス 2022 運営業務
- ・ OSAKA 光のルネサンス 2022 光のマルシェ実施業務
- ・ OSAKA 光のルネサンス 2022 会場施工業務

(3) 契約上限金額

金 4 6, 2 0 2, 1 5 0 円 (消費税及び地方消費税を含む)

(4) 契約期間

契約締結日から 2023 年 3 月 31 日 (金曜日) まで

(5) 履行場所

発注者が指定する場所

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

契約内容は、発注者と協議のうえ、仕様書及び企画提案書等に基づき決定し、委託契約を締結する。なお、契約の締結に際し、万一、提出書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結しないことがある。また、発注者が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

(2) 委託料の支払

業務完了後、発注者の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約条項

「業務委託契約書 (経常型)」(別紙 6) 参照

(4) 契約保証金

契約保証金 免除

※大阪市契約規則第 37 条第 1 項第 3 号に準ずる。

(5) 再委託について

ア 受注者は、委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等について再委託することはできない。

イ 受注者は、上記アに規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承認を得なければならない。

ウ 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。なお、再委託の相手方は、大阪府入札参加停止要綱及び大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置の期間中の者、又は大阪府暴力団等排除措置要綱及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

(6) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪府暴力団等排除措置要綱及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約を解除する。

4 参加資格等

次に掲げる条件の全てに該当すること。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

イ 直近 1 カ年において、本店所在地の都道府県税、市町村民税（東京都の場合は法人住民税）、消費税及び地方消費税を完納していること。

ウ 企画提案時において、大阪府入札参加停止要綱及び大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。

エ 大阪府暴力団等排除措置要綱及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

オ 適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制が整備されていること。

カ 参加申請書の提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

キ 2 つ以上の事業者が共同事業体を結成して申請をすることができる。その場合は、構成する全事業者（以下「構成員」という。）が上記ア～カの条件を満たし、かつ、以下の要件も満たさなければならない。

① 構成員は、共同事業体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等に全ての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。

② 参加申請以後における、代表者及び構成員の変更は原則として認めない。

③ 代表者とならない構成員にあっては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。

④ 参加申請時に共同事業体の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。

⑤ 単独で参加した事業者は、共同事業体の構成員となることはできない。

⑥ 各構成員は、他の共同事業体の構成員となることはできない。

ク 大阪府内に事務所もしくは営業所があること。

ケ 直近3年以内に、同種事業の実施実績を有すること。なお、同種事業とは不特定多数の参加者が集まるイベントの企画、運営、施工等の業務実績。（共同事業体の場合は、構成員のいずれかが実績を有していること。）

5 スケジュール

公募開始	2022年6月20日（月曜日）
仕様書等の配布開始日	2022年6月20日（月曜日）
質問受付開始	2022年6月20日（月曜日）
実施説明会参加申込書提出期限	2022年6月24日（金曜日）正午まで
実施説明会	2022年6月27日（月曜日）午前10時30分
質問受付締切	2022年6月29日（水曜日）午後5時まで
仕様書等の配布期限	2022年6月29日（水曜日）午後5時まで
質問に対する回答	2022年7月1日（金曜日）（予定）
参加申請関係書類の提出期限	2022年7月5日（火曜日）午後5時まで
参加資格審査結果通知	2022年7月7日（木曜日）（予定）
企画提案書類の提出期限	2022年7月19日（火曜日）午後5時まで
プレゼンテーション審査	2022年7月下旬頃（予定）
選定結果通知	2022年7月下旬頃
契約締結・事業開始	2022年7月下旬頃

6 応募手続き等に関する事項

(1) 仕様書等の配布

本プロポーザルにおける仕様書等の関係資料については、2022年6月20日（月曜日）より配布を開始する。配布を受ける場合は、「仕様書等配布願」（様式1）に必要事項を記入し、2022年6月29日（水曜日）午後5時までにFAX又はEメールにて下記10の提出先まで提出すること。提出後は必ず電話確認を行うこと。

本プロポーザルに参加を希望する者は、仕様書等の関係資料の配布を必ず受けること。仕様書等配布願の申請のなかった者は本プロポーザルに参加できない。

※Eメールによる申し込みの場合は、「件名」に「【仕様書等配布願：OSAKA 光のルネサンス 2022 管理運営等業務委託】」と明記すること。

(2) 実施説明会の開催

本プロポーザル実施にかかる説明会を下記のとおり開催するので、参加希望者は出席すること。

ア 開催日時

2022年6月27日（月曜日）10時30分～（受付開始10時00分）

イ 開催場所

大阪市福島区野田1-1-86

大阪市中央卸売市場本場業務管理棟 9階会議室

ウ 申込方法

「公募型プロポーザル実施説明会参加申込書」（様式2）に必要事項を記入し、下記10の提出先まで提出すること。持参のほか、FAX、Eメールでの提出を可とするが、提出後は必ず電話確認を行うこと。

※Eメールによる提出の場合は、「件名」に「【説明会参加申込：OSAKA 光のルネサンス2022 管理運営等業務委託】」と明記すること。

エ 申込期限

2022年6月24日（金曜日）正午まで（必着）

オ その他

実施説明会当日は募集要項、仕様書等を印刷のうえ、持参すること。

会場の都合により、出席される方は1社につき2名（共同事業体の場合は最大4名まで）までとする。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について

- ・受付の際、氏名と連絡先の聞き取りの実施。
- ・マスクの着用及び手指の消毒等、感染予防対策を行うこと。
- ・発熱等の症状のある方は、出席を自粛すること。

(3) 質問の受付・回答

ア 受付開始

2022年6月20日（月曜日）

イ 受付期限

2022年6月29日（水曜日） 午後5時まで（必着）

ウ 提出方法

「質問書」（様式3）に記載し、下記10の提出先まで提出すること。持参のほか、郵送、FAX、Eメールでの提出を可とするが、提出後は提出先へ電話確認を行うこと。

※Eメールによる提出の場合は、「件名」に「【質問：OSAKA光のルネサンス2022管理運営等業務委託】」と明記すること。

※電話や口頭での質問は受け付けない。

エ 回答

受け付けた質問に対する回答は、2022年7月1日（金曜日）までに大阪府、大阪市、大阪観光局の各ホームページ及び大阪・光の饗宴公式ホームページにて随時公開する。公開にあたっては質問者を特定できないようにして行う。ただし、質問がない場合は掲載しない。

(4) 参加申請手続き及び参加資格審査結果通知

ア 提出書類

【単独法人等】

- ① 公募型プロポーザル参加申請書（様式4-1）
- ② 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書（様式6）
- ③ 情報セキュリティ・ポリシーに関する資料（様式は任意）
- ④ 使用印鑑届（様式7）

- ⑤ 印鑑証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：原本】
- ⑥ 事業概要（パンフレット等事業者の業務内容がわかるもの）
- ⑦ 履歴事項全部証明書（その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約）
【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- ⑧ 直近1ヵ年分の本店所在地の都道府県民税、市町村民税（東京都の場合は法人住民税）
並びに固定資産税・都市計画税の納税証明書
【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
※ただし、会社設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書（様式自由）
- ⑨ 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3（その3の2、その3の3でも可））【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- ⑩ 直近1ヵ年の貸借対照表及び損益計算書（写し）
※⑧及び⑨は、「未納の額が無いことがわかるもの」であること。
※④～⑩は、令和4・5・6年度大阪市入札参加有資格者名簿に登録のある者については省略できるものとする（様式4-1に承認番号を記載すること）。

【共同事業体】

- ① 公募型プロポーザル参加申請書（様式4-2）
- ② 共同事業体届出書兼委任状（様式5）
- ③ 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書（様式6）
- ④ 情報セキュリティ・ポリシーに関する資料（様式は任意）
- ⑤ 使用印鑑届（様式7）※代表構成員のみ
- ⑥ 印鑑証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：原本】 ※代表構成員のみ
- ⑦ 事業概要（パンフレット等事業者の業務内容がわかるもの）
- ⑧ 履歴事項全部証明書（その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約）
【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- ⑨ 直近1ヵ年分の本店所在地の都道府県民税、市町村民税（東京都の場合は法人住民税）
並びに固定資産税・都市計画税の納税証明書
【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
※ただし、会社設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書（様式自由）
- ⑩ 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3（その3の2、その3の3でも可））【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- ⑪ 直近1ヵ年の貸借対照表及び損益計算書（写し）
- ⑫ 共同事業体協定書（写し）
※③・④及び⑦～⑩は、構成員となる全ての事業者について提出すること。
※⑨及び⑩は、「未納の額が無いことがわかるもの」であること。
※⑤～⑩は、令和4・5・6年度大阪市入札参加有資格者名簿に登録のある者については省略できるものとする（様式4-2に承認番号を記載すること。）

イ 提出期限

2022年7月5日（火曜日）午後5時まで（必着）

ウ 提出方法

提出期限までに下記 10 の提出先まで提出すること。持参のほか郵送での提出を可とするが、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によること。

エ 参加資格審査結果通知

全ての参加申請者に対し、様式 4-1 又は 4-2 に記載の担当者メールアドレスあてに 2022 年 7 月 7 日（木曜日）（予定）に通知する。

(5) 企画提案書類の提出

企画提案の際は、本募集要項のほか「仕様書」の内容についても十分理解のうえ参加すること。

ア 企画提案について

OSAKA 光のルネサンス 2022 における管理運営等について、事業全体の趣旨を理解し、大阪の都市ブランドの向上に資する企画提案を求める。

企画内容については発注者が実施を予定しているものと、受注者に提案を求めるものがあり、事業全体を総括したより円滑で安全な運営体制についても、合わせて提案を求める。

① 発注者が実施を予定しているもの

- ・大阪市役所の西側壁面を利用したイルミネーション
- ・みおつくしプロムナードを活用した光のプログラム
- ・中之島公園水上劇場周辺を利用した光アート作品展示
- ・中之島公園バラ園西側を利用した光アート作品展示
- ・市役所正面広場を活用したフォトモニュメント
- ・スタンプラリー

※本業務に含まれないが、実施を予定しているもの

- ・大阪中央公会堂の東側壁面を利用した光の演出
- ・大道芸人によるパフォーマンス

② 受注者に提案を求めるもの

- ・OSAKA 光のルネサンス 2022 会場の運営計画
- ・OSAKA 光のルネサンス 2022 光のマルシェ
- ・OSAKA 光のルネサンス 2022 会場施工計画
- ・誘導イルミネーション等の設置
- ・上記①以外の光のプログラムや光に関連するプログラムの調整
- ・本業務の収支計画

イ 企画提案にあたっての留意事項

- ① 大阪の都市ブランドの向上、大阪の観光振興、活力向上という事業趣旨を十分に踏まえた内容とすること。
- ② 観光バスツアーやクルーズ船等の観光商品造成を促進するため、周辺高速道路や水上等からも光のルネサンス会場のイルミネーションを認知できるよう努めること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、社会経済活動が活性化されるとともに、明るく元気になれるようなコンテンツ内容を発信すること。
- ④ これまでの実施内容にとらわれず、新たな発想でより魅力的な企画提案とすること。
- ⑤ 実現性を十分に精査した業務計画書で、実現に向けた詳細なスケジュールや推進体制を

明記すること。

- ⑥ 多くの観客動員が予想される事業であることから、円滑で安全な事業実施ができる会場運営・施工計画とすること。
- ⑦ 各業種毎の新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドラインに則り、「感染防止のための基本的な考え方」と「講じるべき具体的な対策」を踏まえ、新型コロナウイルスの感染予防に取り組むこと。また、観覧者に対しても、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議で示される「府主催（共催）イベントの開催、府有施設の開館に関する考え方」を踏まえ、新型コロナウイルスの感染予防に取り組むとともに会場内の回遊性を高める運営計画とすること。
- ⑧ 提案内容にはタレントやキャラクターは使用しないこと。
- ⑨ 提案した企画内容については、必ずしもその通り実施されるものではなく、発注者と協議の上、内容を精査し実施する。
- ⑩ 提案にあたり、実行委員会が保有するロゴデータや画像データ等の使用を希望する場合は、下記10の問合せ先へ問い合わせること。

ウ 提案書類

- ① 公募型プロポーザル企画提案書（様式8-1又は8-2）
- ② 企画提案概要（A4）
上記ア「企画提案について」、イ「企画提案にあたっての留意事項」、「仕様書」（別紙1）、「選定基準」（別紙5）の内容を十分に踏まえること。
- ③ 同種・同類業務の実績書（様式9）
- ④ 収支計画書（様式自由）
※収支計画書には内訳の詳細を記載すること。

エ 提出部数

正本1部、副本5部

※副本には、記名・押印せず、事業者名や事業者を特定できる箇所（事業者名・所在地・代表者氏名・ロゴマーク等）にはマスキングの処理を行うこと。

オ 提出期間

上記6(2)エの参加資格審査結果通知（合格）を受け取った日から、2022年7月19日（火曜日）午後5時まで（必着）

カ 提出方法

提出期限までに下記10の提出先まで提出すること。持参のほか郵送での提出を可とするが、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によること。

7 選定に関する事項

(1) 選定基準

審査は、「選定基準」（別紙5）の観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

(2) 選定方法

上記7(1)の選定基準について有識者会議の意見を聴取のうえ、発注者が受注予定者を

決定する。

- ① 有識者会議は、選定基準に沿って企画提案書等の評価を行う。
- ② 有識者会議は非公開とし、評価内容についての質問や異議は一切受け付けない。
- ③ 有識者会議の委員については、公平性・透明性を確保し、専門的な観点から評価を行うため、学識経験を有する外部の者などで構成する。

ア プレゼンテーション審査

A 実施日（予定）

2022年7月下旬頃

B 実施場所（予定）

大阪市福島区野田1-1-86

大阪市中心卸売市場本場 業務管理棟15階会議室

※詳細は、参加資格審査結果通知の際に通知する。

C 内容・方法等

- (a) 上記6(5)ウで提出した企画提案書類をもとに、企画提案（業務の実施方針等）について口頭にて説明（プレゼンテーション）を行うこと。

※プレゼンテーション審査にはパワーポイント等の機材は使用できない。

※なお、資料の追加・変更は認めない。

- (b) 1者あたり30分程度（うち説明15分程度、質疑応答15分程度）

※説明時間等については、変更する場合がある。

- (c) プレゼンテーション審査を欠席した場合は、選定から除外する。

D 出席者

1者あたり4名以内とし、必ず業務責任者（統括者）に想定している者を主たる説明者にすること。なお、共同事業体の場合も同様とする。

イ 評価について

- ① 全委員の評価合計点が最も高い者を受注予定者とする。
- ② 評価合計点が最も高い提案者が複数いる場合は、最高得点の提案見積金額が最も低い者を受注予定者とする。
- ③ 全委員の評価合計点が最も高い提案者の評価において、合計の評価点が6割を下回った場合、若しくは、1項目でも0点がある場合は、受注予定者を選定しないことがある。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 参加資格を有しない者が提案を行うこと。
- イ 同一参加者が複数の提案を行うこと。
- ウ 有識者会議委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- エ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- オ 受注予定者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- カ 企画提案書等に虚偽の記載を行うこと。
- キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。
- ク 提出された企画提案書等が次のいずれかに該当する場合
 - ① 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
 - ② 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

- ③ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- ケ プレゼンテーション審査を欠席すること。
- コ 見積書に記載の額が上記2（3）の契約上限金額を超えているもの。
- サ 発注者に対して不当な圧力や妨害行為を行うこと。

（4）選定結果の通知及び公表

ア 通知方法及び通知時期

全ての参加者に対し、2022年7月下旬に通知する。

イ 公表方法、公表時期及び公表内容

大阪府、大阪市及び大阪観光局のホームページ及び大阪・光の饗宴公式ホームページにおいて、選定結果に関する情報を2022年7月下旬に公表する。

選定の手続きや選定の過程等の透明性を高めるため、次の内容を表すものとする。

- ① 最優秀提案者と評価点・提案価格
- ② 全提案者の名称 ※申込順
- ③ 全提案者の評価点 ※得点順 内容は①に同じ
- ④ 最優秀提案者の選定理由 ※講評ポイント

※選定結果に関する情報は、ホームページ等によって広く公開することから、落選した事業者の競争上の地位に配慮し、また、より多くの提案を受け競争性を向上させる趣旨から、②と③との対応関係を明らかにしないこととし、②は申込順に、③は評価点の得点順にそれぞれ記載する。

※応募が1者もしくは2者の場合は、同様の趣旨から評価点に関する情報については、①を公表し、③は公表しないこととする。この場合は、最優秀提案者の選定理由④において、選定理由がより解り易いように示す。

8 応募者がいない場合の取扱い

応募者が1者の場合であっても審査を実施する。ただし、応募者がいない場合は、本プロポーザルを中止する。

9 その他

- （1） 企画提案書等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- （2） 採用された企画提案書等は、「大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）」及び「大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- （3） 本プロポーザルは受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約締結後の業務においては、発注者と協議を行い策定する仕様書に基づき実施するため、必ずしも提案内容どおり実施するものではない。関係機関等との調整により、実施不可能になる可能性がある。
- （4） 提出された全ての書類及びデータ等は返却しない。
- （5） 提出された企画提案書等は、審査・受注予定者選定用以外に参加者に無断で使用しない。（大阪府情報公開条例及び大阪市情報公開条例に基づく公開を除く。）
- （6） 期限後の書類の提出、差替え等は認めない。ただし、発注者より指示があった場合はこの限りではない。
- （7） 参加申請後に大阪府入札参加停止要綱及び大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は、大阪府暴力団等排除措置要綱及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の本プロポーザル参加は無効とする。

- (8) 受注予定者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、企画提案審査において次順位以下となった参加者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとする。ただし、一委員でも評価の合計点が6割を下回っている者を除く。

10 提出先、問合せ先

担当：大阪市経済戦略局観光部観光課（まち魅力担当）

住所：〒553-0005

大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪市中央卸売市場本場 業務管理棟12階

電話：06-6469-5166 FAX：06-6469-3896

E-mail：hikari-kyoen@city.osaka.lg.jp

※受付については、午前9時～午後5時30分とし、土曜日・日曜日・祝日及び月曜日から金曜日の午後0時15分～午後1時を除く。

11 関係資料等

【別紙1】 OSAKA光のルネサンス2022管理運営等業務委託仕様書

【別紙2】 OSAKA光のルネサンス2022運営業務詳細

【別紙3】 OSAKA光のルネサンス2022「光のマルシェ」実施業務詳細

【別紙4】 OSAKA光のルネサンス2022会場施工業務詳細

【別紙5】 選定基準

【別紙5】 (別表) 価格点計算参考表

【別紙6】 業務委託契約書（経常型）

【参考1】 OSAKA光のルネサンス2022 会場インフォメーション及び運営等業務委託積算資料

【参考2】 OSAKA光のルネサンス2022 2019、2017 光のマルシェ売上一覧

【参考3】 OSAKA光のルネサンス2022 会場施工及びイルミネーション等設置・撤去業務委託参考資料

【参考4】 OSAKA光のルネサンス2022 会場施工及びイルミネーション等設置・撤去業務委託積算資料

【様式1】 仕様書等配布願

【様式2】 公募型プロポーザル実施説明会参加申込書

【様式3】 質問書

【様式4-1】 公募型プロポーザル参加申請書（単独法人等用）

【様式4-2】 公募型プロポーザル参加申請書（共同事業体用）

【様式5】 共同事業体届出書兼委任状

【様式6】 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書

【様式7】 使用印鑑届

【様式8-1】 公募型プロポーザル企画提案書（単独法人等用）

【様式8-2】 公募型プロポーザル企画提案書（共同事業体用）

【様式9】 同種・同類業務の実績書